

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	北九州市 (401005)
地域名 (地域内農業集落名)	山田地区 (山田集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	4.9 ha
② 田の面積	4.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.13 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.77 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・地域農業を支える農業従事者の高齢化が進行しており、後継者がいない経営体も多い。加えて地域の担い手となる経営体が不在であるため、担い手の育成と確保が必要。
・高齢化に伴い耕作放棄地が増加する懸念がある。そこで品目の見直しや栽培方法の効率化を図り、地域の高齢化に対応した農業を検討していく必要がある。
・害獣被害が深刻であり、効果的な対策が必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・数年後に引退する経営体から今後10年先まで農業を継続する経営体に農地の集約化を図る。そこで、集約化をする経営体の検討を集落で行うとともに、共同作業を通じた維持管理を目指す。
・高齢化が進行し担い手不足が懸念されるため、地域外など新たな担い手の確保に向けた検討を行う。
・農地の維持管理が難しい場合は地域内外で農作業の委託を検討する。
・消費地との距離が近い都市型農業ならではの特色を把握した上で、山田地域の「農村」としての在り方を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
担い手(認定農業者、法人経営体)への農地の集積・集約化を進めることを基本としつつ、当面、営農継続の意向の経営体による農地利用を進める。また、地域内での農作業の継続が困難な場合は地域外の委託先も検討する。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 17.26 % 将來の目標とする集積率 17.26 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
現状では、認定農業者や認定新規就農者等の担い手による集約化が困難である。当面は集落内で担い手を育成すべく農業後継者等への集約化を目指し、さらに集落外部から新たな担い手を確保するよう努める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

当面は集落内で営農継続する経営体による農地の集積・集約化を進め、今後は市、県、農業委員会、JAと協力しながら集落外からの規模拡大意向の経営体や新規就農者などの担い手への農地の集積を検討していく。

(2)農地中間管理機構の活用方法

未定

(3)基盤整備事業への取組

地域内で基盤整備事業を実施。(平成29年度竣工)

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域外から多様な経営体を迎えるなど市、県及びJAと連携を図り、担い手を確保していく取組を行う。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

作業の効率化やに担い手不足の課題を解消するために地域内での解決が困難な場合は地域外の委託先を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備・侵入防止柵の設置状況確認に取り組む。

⑦定期的な除草の実施による耕作放棄地の発生防止に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		田	0.156 ha	ha	田	0.156 ha	ha		
到達		田	0.167 ha	ha	田	0.167 ha	ha		
利用者		田	0.546 ha	ha	田	0.546 ha	ha		
利用者		田	0.636 ha	ha	田	0.636 ha	ha		
利用者		田	0.306 ha	ha	田	0.306 ha	ha		
到達		田	0.679 ha	ha	田	0.679 ha	ha		
利用者		田	0.275 ha	ha	田	0.275 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

